

## 令和元年度 受託調査概要

### A. 国

	業務種別	調査名称	調査概要	委託者
A 1	既成市街地整備	今日的な課題に柔軟に対応した新たな市街地再開発事業手法の検討業務	我が国における社会・経済情勢の変化等を踏まえた市街地整備のあり方について、主に（１）今後の都市的課題の解消に対して柔軟に対応できる市街地再開発事業（２）事業性が低下傾向にある中でも都市政策上必要な市街地再開発事業（３）市街地再開発事業の施行後の持続的な地域の活性化を実現するための方策の観点から課題整理を行い、法律・事業や制度・運用の見直しを含めた新たな対応方策に関する総合的・網羅的な整理を行った。 国土交通省都市局に「今後の市街地整備のあり方に関する検討会」（座長：岸井隆幸 日本大学特任教授）を設置し、8回にわたる議論、検討を行った。検討成果は「今後の市街地整備のあり方に関する検討会とりまとめ（令和2年3月）」として公表（ <a href="https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi08_hh_000051.html">https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi08_hh_000051.html</a> ）。	国土交通省 都市局
A 2	スポンジ化	低未利用ストックの利活用促進に向けた地域マネジメント手法に関する調査研究業務	いわゆる「都市のスポンジ化」の傾向が見られる地域に関するケーススタディの実施等により、市街地特性に応じた低未利用ストックの状況等を把握しつつ、地域での課題認識の共有やマッチングの手法など、低未利用ストックの利活用や更新を促進する地域マネジメントのあり方を検討した。 行政や事業者等へのアンケート調査、地域住民等を含めた意見聴取・交換の場としてのワークショップを実施するとともに、有識者4名からなる委員会を設置し、都市政策上の課題やスポンジ化により生じた低未利用なストック（住宅、宅地、店舗、公共施設等）の利活用など、地域マネジメントのあり方についての幅広い検討を行った。	国土交通省 国土交通政策研究所

### B. 地方公共団体

	業務種別	調査名称	調査概要	委託者
B 1	立地適正化計画	高崎市立地適正化計画（案）策定に向けた検討業務	平成30年に実施した計画策定方針の検討や誘導施策及び誘導区域の検討、庁内及び関係各所等への周知と意見聴取等を踏まえ、市が設置した立地適正化計画策定協議会や、市民説明会、パブリックコメント等の運営支援を行うとともに、計画案の取りまとめを行った。令和2年3月には「高崎市立地適正化計画」として公表済み。	高崎市
B 2	エリアマネジメント	豊洲グリーン・エコアイランド構想施策支援業務委託	平成23年6月策定の「豊洲グリーン・エコアイランド構想」の実現に向け、計画的な施策の展開と、地域の主体的な取り組みを進めるにあたり、エリアマネジメントの実施に向けた検討や支援を行なう業務。 豊洲地区の開発動向等のまちづくりの進捗状況を踏まえ、エリアマネジメント協議会の設立を見据えた各種検討を進めるとともに、試行活動の検討や実施支援を行ないながら、既存の地元まちづくり協議会の運営を支援するものである。平成29年度から継続して実施。	江東区

### C. 民間等

	業務種別	調査名称	調査概要	委託者
C 1	市街地再開発事業 特定業務代行者 公募・選定	南池袋二丁目C地区第一種市街地再開発事業に伴う設計施工等一括委託先選定業務	南池袋二丁目C地区第一種市街地再開発事業の推進に必要な設計施工等一括受託者の公募による選定業務及び当該選定に係る事務局業務を行った。当機構が中立・公正な第三者機関として選定事務局を務め、当機構内に学識経験者及び再開発に関する専門家により構成される選定審査会を設置し、募集要項及び審査基準を策定し、これに基づき応募のあった企業に対し、設計施工等一括受託者の選定を公平・公正・透明性を確保し厳正に行った。	南池袋二丁目C地区地区 市街地再開発準備組合
C 2	市街地再開発事業 特定業務代行者 公募・選定	西麻布三丁目北東地区市街地再開発事業特定業務代行者選定手続き業務	西麻布三丁目北東地区第一種市街地再開発事業の推進に必要な特定業務代行者の公募による選定業務及び当該選定に係る事務局業務を行った。当機構が中立・公正な第三者機関として、当該再開発事業の特定業務代行者の選定事務局を務め、当機構内に学識経験者及び再開発に関する専門家により構成される選定審査会を設置し、特定業務代行者の選定募集要項及び審査基準を策定し、これに基づき応募のあった企業に対し、特定業務代行者の選定を公平・公正・透明性を確保し厳正に行った。	西麻布三丁目北東地区市 街地再開発準備組合
C 3	市街地再開発事業 特定業務代行者 公募・選定	大宮駅西口第3-B地区第一種市街地再開発事業に伴う特定業務代行者選定審査業務	大宮駅西口第3-B地区第一種市街地再開発事業の推進に必要な特定業務代行者の公募による選定業務及び当該選定に係る事務局業務を行った。当機構が中立・公正な第三者機関として、当該再開発事業の特定業務代行者の選定事務局を務め、当機構内に学識経験者及び再開発に関する専門家により構成される選定審査会を設置し、特定業務代行者の選定募集要項及び審査基準を策定し、これに基づき応募のあった企業に対し、特定業務代行者の選定を公平・公正・透明性を確保し厳正に行った。	大宮駅西口第3-B地区 再開発準備組合